

藤田英典

## 『家族とジェンダー—教育と社会の構成原理』

(2003 世織書房 290 P ISBN4-906388-99-X C3037 2600円+税)



岩上真珠

本書は、著者が1989年から1999年にかけて発表してきた家族論5編、ジェンダー論2編からなる論文集である。いずれも既発表のものであるが、こうして並べると、教育社会学者としての著者の関心、思考の軌跡がうかがえて興味深い。本書に家族論として収められているのは、1. 家族の現在—変貌する家族、〈家族〉への憧れ、2. 家族の変容と子どもの教育、3. 近代家族の展開と教育—戦後マイホーム主義を中心として、4. 社会・家族の変化と幼児、5. ポストモダン社会における家族と青少年、の5編であり、ジェンダー論として、6. ジェンダー問題の構造と〈女性解放プロジェクト〉の課題、7. 教育における性差とジェンダーの2編が収録されている。この各編の構成からもみられるように、本書の主眼は、『家族とジェンダー』というタイトルから想像されがちな家族論とジェンダー論との交差におかれているのではなく、「教育」もしくは「子ども」の問題を、日ごろの著者の関心を軸に、家族とジェンダーそれぞれの視点から読み解こうとしたものだと思える。評者は教育の専門家ではないので、本稿では、著者が指摘する家族とジェンダーにかかわる論点に関して多少コメントを加えてみたい。

日本の社会変動に関して、戦後のターニングポイントを1970年代に求める研究者は多い。産業構造、人口構造など、高度経済成長後に日本社会は大きく変わったとみなされている。60年代から70年代にかけて生じた急速な都市化と広範な地域移動は地域社会に根本的な影響を与え、地域と家族生活の結びつきを変えると同時に、サラリーマン世帯の一般化と（とりわけ女性の）高学歴化の波は、家族生活のあり方そのものを大きく変化させたという見方が一般的である。著者もまた70年代を転換点として家族変容を論じる立場をとる。70年代以降の社会の構造変化が家族に及ぼした影響については、本書の家族論の各編で整理され、論

じられている。

「70年代」と並ぶ、著者の家族論のもう一つのキーワードは「近代家族」である。70年代に家族研究者の間では「家族に何かが起こっている」という漠然とした認識が広がり、その「何か」の構造解明とこれまでと異なるパースペクティブを目指して、既存の家族理論に代わる新しい理論枠組みを模索する動きが活発になった。そうした希求に呼応するかのようになり、アメリカのフェミニズム社会学、ライフコース論、フランスの社会史研究、イギリスの歴史人口学など、60年代～70年代の気鋭の諸研究が80年代に日本の家族研究領域で合流し、いくつかの新しい理論潮流がいきま生まれることになった。「近代家族」論もその一つであり、それは、別ルートで影響をもちつつあったフェミニズム論と結びついて急速に広まった。愛情と核家族の境界が強調され、夫が働き、妻が家事や育児を分担するという家族の形は、西欧でもただか200年くらいの歴史しかないという指摘は、家族研究者にとってもいろいろな意味で、まさに「目からウロコ」だったのである。

ジェンダー研究は、そうした近代家族論をめぐる議論の広がりとは不可分に生じてきたもう一つの潮流である。男女の役割関係や男女格差を問題視する立場から始まったジェンダー研究は、80年代、90年代を通じて、(家族)社会学のみならずより広い学問的文脈の中で既存の研究や理論枠組みを問い直す動きと結びついた。ジェンダー研究の深化と広がりから、教育における「隠れたプログラム」の見直しの動きにみられるように、いまや「ジェンダー」は社会全体の枠組みと深くかかわるテーマとして認識されるようになってきたことは、著者の指摘のとおりである。

さて、「70年代」「近代家族」「ジェンダー」というテーマ設定を通じて、著者が特に提起したい論点は、「個人化」にかかわる現象であると推察する。その意味



で、6章の論考に本書の問題意識が凝縮されているように評者には読み取れる。とくに、2の「市民的公共性とジェンダー・ディスコース」(pp.188-203)はきわめて示唆に富んだ今日的な問題提起であると思われる。個人化は、70年代から80年代にかけて、ジェンダーの問題と並んで注目された趨勢であり、「個人の尊厳」という価値のもとで、「個人」を単位とする社会への変動は先進社会の必然的な趨勢として認識されてきたものだが、著者はこの個人化をめぐる言説に関して問題提起をしている。

まず、システム境界(単位)を個人に置くのか家族に置くのかという点に関して、社会学的ディスコースでは個人を単位とする方法論が優勢である一方、家族福祉や精神医学や教育の世界では、児童虐待やDV、家族のコミュニケーションをはじめとして、〈家族〉システム論的な考え方が支配的であることを指摘し、この矛盾をどう解決するのかと問いかける。そのうえで著者は、個人化が配分的正義の問題として語られている限りにおいて異論はないとしながら、個人を単位とする社会をめぐる社会学的ディスコースに対して、とくに次の3つの点で疑問を呈している。すなわち、第一に、〈社会問題の医療化〉もしくは〈治療社会の出現〉の許容、第二に、制度改革や社会規範の変化が〈誰の〉意見を代表しているのかあいまいなこと(階層性の隠蔽ということか?)、第三に、家族、学校、職場といった中間集団の極端な軽視、の3点である。

第一の点に関しては、近代において勝利したのは個人主義ではなく家族であり(アリエス)、また近代において起こったのは、警察権力に象徴される可視的権力によるハードな社会統制から、家庭規範や学校規範に埋め込まれた微視的権力によるソフトな社会統制への転換(ドンズロ)だとすれば、今日起こりつつあるのは「社会組織の個人主義的再編と治療的権力による個別臨床的統制への転換」であると著者は言う。そして、社会学的ディスコースにおいては、そうした事態への加担をどう考えるかが不問に付されていると批判する。

これは、第二の点とも関連しており、「かつての近代家族の規範化の担い手は都市中間層・知識人であったが、近年の脱規範化も階層的には同じ構図で展開している」と指摘したうえで、家族の脱規範化にともなって、規範的権力から治療的権力への移行が生じた場合、弱者や被害者は誰になるのかと、問いかける。結局、規範や干渉が弛緩し、崩壊した時点での被害者は、個

人的解決能力に劣る社会的弱者ということにならざるを得ないと著者は言いたいのであろう。

第三の点に関して、「こんにち家族のありようが大きく変わろうとしていることは事実であるとしても、中間集団、中間的な制度としての家族の意味や機能はどうなっているか、どう変わっていくか、どう変わるべきかは、もっと多角的に検討されてしかるべきだと思われる」と注文をつけ、もしそういう学問的営みを怠るとすれば、社会学はその批判精神の後退と、ある種の知的敗北を経験しつつあるといえる、と厳しく警鐘を鳴らしている。

著者の指摘は、社会学者、とりわけ家族社会学者にとって、謙虚に耳を傾けるべきものであろう。近代家族論が提起してきた問題のうち、「家族は自明の集団ではない」という言説が、「家族は集団ではない」と変わりつつある今日(これは「家族」の定義にかかわる問題でもあるが)、「集団」の視点からあらためて家族を照射する必要は確かにあると思われる。

個人を単位とする社会で、もう一つ問われているのは公共性の問題である。個人の選択性や自己決定が優先される社会において、市民的公共性をどう確保するのか、社会的秩序を誰がどのように保障するのかという問題は、今後もっと議論されてよい。評者の個人的な見解で恐縮であるが、そのためにはジェンダーとシティズンシップの議論が不可欠だと思われる。市民的社会を構成するのが「自立した個人」=「権利と責任を付与された市民」だとすれば、女性が「市民」であるための条件とは何か、もっと具体的な議論がなされるべきである。「個人を前提にする社会」の議論は、前提になっている「個人」の具体像を明らかにすることから始めるべきであり、それを抜きにしては個人化論も脱近代家族論も観念論に墮す恐れがある。著者の指摘する社会学的ディスコースに対するいくつかの批判についても、観念的な議論を超えてはじめて応えられるものだと考える。

最後に、ないものねだりではあるが、著者の専門である教育社会学の視点からの、本書を通観した解題が付されていれば、「教育と社会の構成原理」というサブタイトルの意味も含めて、著者のメッセージが読者により明確に伝わるのではないかとふと感じた。もっともそれは、評者自身の「読解力」の告白であるのかもしれないが。

(いわがみ・まみ 聖心女子大学教授)